

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成25年度第1回吉川市児童福祉審議会
開 催 日 時	平成25年9月27日(金) 午後6時03分から 午後8時22分まで
開 催 場 所	吉川市役所第2庁舎204会議室
出席委員(者)氏名	和泉広恵会長、田中公明委員、戸張精一委員、五十嵐修委員、長井圭子委員、林美希委員、小助川美穂委員、林桂委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	健康福祉部 部長 椎葉祐司 子育て支援課 課長 戸張悦男 教育総務課 課長 上原良夫 子育て支援課 課長補佐 伴茂樹 子育て支援課児童福祉係 係長 濱田智恵 子育て支援課保育係 係長 渡辺剛 教育総務課管理係 係長 宗像浩 子育て支援課児童福祉係 主任 高尾匡
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開 会 2 市長あいさつ 3 委員紹介 4 議 事 (1) 会長の選任について (2) 子ども・子育て支援新制度について (3) 吉川市における主な子育て支援の取り組み状況について (4) 吉川市子ども・子育て支援事業計画作成のために実施する利用意向等把握調査(ニーズ調査)(案)について (5) 今後のスケジュールについて (6) その他 5 閉 会 すべて公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	なし
傍 聴 者 の 数	0名
会議資料の名称	次第、資料1～資料5、参考資料1～3
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	五十嵐修委員、長井圭子委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

事務局

<開会>

本日は、大変お忙しい中お集まりいただき誠に有難うございます。会長が選出されるまでの間、司会進行を務めさせていただきます、子育て支援課の伴と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

<吉川市児童福祉審議会傍聴要領(案)について説明>

委員了承。

当審議会の議事録については、市ホームページで公開。

<市長挨拶>

戸張市長

はじめに当審議会の開催にあたりまして、戸張吉川市長からご挨拶を申し上げます。

吉川市長の戸張でございます。

第1回吉川市児童福祉審議会の開催に当たり、一言御挨拶をさせていただきます。はじめに、委員の皆様方におかれましては、日ごろより市の子育て支援のために御尽力をいただきありがとうございます。

御案内のとおり、昨年の8月に子ども・子育て関連3法が成立し、早ければ1年半後の平成27年4月から施行されてまいります。新たな制度では、「認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付」や「小規模保育等への給付の創設」、「認定こども園制度の改善」、「地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実」などを行い、子どもや子育てに対する質・量両面にわたる支援の充実を図っていくとされております。この新制度の施行に向けて、これから当市においても「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた作業を進めていくわけではありますが、その過程において子育て当事者や関係者のニーズにしっかりと

事務局	<p>答えられる仕組みをつくっていく必要があります。</p> <p>この審議会におきましては、子育て中の保護者の方々や保育所や幼稚園の事業者の方々、また児童福祉、教育関係者の方々、学識経験者など、さまざまな関係者にお集まりをいただきまして、当市の計画の素案策定について御議論いただくことは大変意義のあることと思っております。</p> <p>最後になりますが、吉川の子どもたちにとって最善の利益が実現されるよう、委員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>&lt;委員紹介&gt;</p> <p>出席委員の紹介。</p> <p>なお、社会福祉法人九星会青葉保育園園長の戸張精一様につきましては、所用により若干遅れるとの連絡が入っております。</p>
事務局	<p>&lt;定足数確認（会議の成立）&gt;</p> <p>当審議会の委員は8名となっております。吉川市児童福祉審議会条例第6条第2項では、審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができないとなっております。</p> <p>本日、現時点で7名の出席となっており、定足数を満たしておりますので、ご報告申し上げます。</p>
事務局	<p>&lt;職員等紹介&gt;</p> <p>事務局職員の紹介。</p> <p>ニーズ調査を実施するにあたり業務を請け負っている株式会社アイアールエスを紹介。</p> <p>なお、戸張市長につきましては、公務のため退席。</p>

事務局	<p>&lt;資料確認&gt;</p> <p>配付資料一覧表にて資料の確認。</p>
事務局	<p>&lt;会長の選任について&gt;</p> <p>吉川市児童福祉審議会条例第5条第1項による会長となる委員の選出をお願いいたします。</p>
田中委員	<p>私といたしましては、学識経験者の方が好ましいと思いますので、会長は和泉先生にお願いできればと思います。</p>
事務局	<p>ただ今、田中委員から和泉先生をご推薦する意見がございましたが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>それでは、この後の議事進行につきましては、和泉会長にお願い申し上げます。</p>
和泉会長	<p>和泉と申します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>今日は、初回ということですが、議論を尽くしながら進めていきたいと思いますので、ぜひ、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。なにぶん不慣れですから、皆様のお力をお借りして務めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは、議事に沿って始めたいと思います。</p>
和泉会長	<p>&lt;職務代理者の指名&gt;</p> <p>田中委員を指名。委員了承。</p> <p>&lt;会議録署名人の指名&gt;</p>

和泉会長	五十嵐委員と長井委員を指名。委員了承。
事務局	<p><b>&lt;子ども・子育て支援新制度について説明&gt;</b></p> <p><b>【関係資料】</b></p> <p><b>資料2「子ども・子育て支援新制度について」</b></p>
和泉会長	<p>たくさんの情報があり、まだ整理しきれていない部分もあるかと思いますが、どのような事でも結構ですので何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p>
林美希委員	<p>保育所に教育を付加するなど形がいろいろあるが、例えば午前中は教育、午後は保育という形があるとの説明だったが、幼稚園の先生と保育士の免許は別だと思います。</p> <p>免許制度について、幼稚園の先生を保育所に置くのか、保育所の先生が新たに免許を取れるような制度ができたりするのか。こども園のような新しい施設であれば調整は簡単だと思うが、既存の施設に付加していくのは難しいと思う。免許制度にもかかってくると思うが、どうなりますか。</p>
和泉会長	<p>免許の話が出ましたが、よろしければ保育所や幼稚園の先生方に、ご説明等いただければ有難いのですが、いかがでしょうか。</p>
戸張委員	<p>現在、大学では両方取れるようになっています。</p> <p>私のところでも、保育士だけの方と両方持っている方がいます。保育士だけの方は、通信やその他の方法でなるべく取得するようにお願いをしています。</p>
事務局	<p>国から流れている情報としては、認定こども園への意向が進</p>

	<p>むと、免許が大きな問題となります。保育士だけの方や、幼稚園教諭だけの免許を持っている先生がいる。この新たな制度を推進するに当たって、国でも片方だけの免許をお持ちの方は、通信や聴講等の新たな仕組みについて県を通じて構築し、できるだけ速やかに取れるような体制をつくっていくと聞いています。</p>
五十嵐委員	<p>補足させていただきます。越谷市には幼稚園が30くらいある中で、認定こども園が3園あります。幼稚園が手を挙げて認定こども園を申請し認定されたとすると、保育士の資格を持っている方を雇用して、職員室でいうと、こちらは幼稚園の先生、こちらは保育園の先生と分かれて、園舎も幼稚園と保育園で分かれているそうです。実際、内部の調整が難しいようです。国は統一する部分が少ないのでいいが、そのへんも踏まえていかないと難しいと思います。</p>
林美希委員	<p>意向など模索中なのですね。</p>
五十嵐委員	<p>保育所から認定こども園に移行したケースはありますか。</p>
事務局	<p>全国の動きとして一番大きな流れとしては、幼稚園からの移行が多いのではないかとということが想定されています。当然、保育所から認定こども園への移行は制度的に可能であります。幼稚園と比べると保育所からの移行の動きは小さいのではないかと捉えています。</p>
林美希委員	<p>市内には私立の幼稚園しかないが、全国的には公立と私立のどちらの幼稚園が認定こども園への移行が多いのですか。</p>

事務局	<p>埼玉県の説明会で伺った内容ですが、公立の幼稚園をもって いる市町村は、東部地域にはありません。どちらかという と北部が中心になっていますが、北部でも具体的にそこま での話は出ていないと聞いています。また、先程のご説明 で申し上げましたが、幼稚園や保育所に1人あたりどの くらいのお金がかかるのかという、国が定める公定価 格という基準があります。各幼稚園は、認定こども園 への移行について、国の基準が出てからどのような 経営をしていくかという事を見定めているのではない かという印象を持っています。</p>
小助川委員	<p>認定こども園の設置主体が株式会社等の参入は不可 とありますが、NPOはどうなりますか。また、株式 会社等の参入不可としている法令の根拠等 はありますか。</p>
事務局	<p>認定こども園に関しましては、昨年8月に子ども・ 子育て支援3法が成立しています。その中で、 認定こども園法が一部改正されました。本 日、条文は持ち合わせていませんが、NPOに ついて、幼保連携型認定こども園を運営する ことはできないと思います。幼保連携型認 定こども園を運営できるのは、国、地方公 共団体、学校法人、社会福祉法人となっ ております。</p>
林美希委員	<p>多様な主体の参入が見込まれるとあるが、 今までどおりの学校法人や社会福祉法人 となっていますが、今後、どのあたりが 多様な主体の参入となっているのですか。</p>
事務局	<p>多様な主体が新制度に参入することを促 進するための事業とは、認定こども園等 への民間事業者の参入の促進に関する調 査研究その他多様な事業者の能力を活 用した認定こども園等の設置又は運 営を促進するための事業で、その他の子 ども・子育て</p>

	<p>支援事業にも多様な主体が参入できるとしたものです。</p>
和泉会長	<p>理解としては、幼保連携型認定こども園は限定されているが、その他の子育て支援事業については、地域型の保育支援制度も含めて多様な参入が見込めるということですね。</p>
林桂委員	<p>給付の創設について、給付と就園奨励補助金との差はありますか。</p>
事務局	<p>保育所は、所得に応じて納めていただいています。幼稚園については、保護者と幼稚園で契約となっており、保育料は、月25,000円程度払っていると思います。保育所と幼稚園のお金の流れが複雑でしたが、市町村が希望される方の保育の必要性を認定し、利用者は施設への応能負担となります。保育所、幼稚園は、基本的に共通のお金の流れの仕組みができあがってくるとご理解ください。</p>
和泉会長	<p>すぐに理解するには難しいが、利用者にはすっきりとした説明が求められます。</p>
田中委員	<p>保育士や幼稚園教諭の免許については、通信や大学でという話があったが、現段階では、マンパワーで運営していかなければならないですね。免許を両方持っている方に労働力の負担は出てこないのですか。また、環境が整っているところは、すぐに手を挙げられますが、いろいろな負担が施設にかかってくると思います。</p>
和泉会長	<p>労働力の負担、両方持っている方への過剰な負担がでてくるのではという指摘ですが、いかがでしょうか。</p>



<p>五十嵐委員</p>	<p>大枠でいうと、保育内容にどちらも良いも悪いもありませんが、教育的な立場の幼稚園と就労等による保育所とではスタートが違います。</p> <p>東南地区の私立幼稚園協会があります。協会の考えとしては、0～3歳までは保育所でみてもらって、そこから先は、幼稚園で見守るというのが、ここ5年くらい協会の流れですが、幼稚園については、両親のニーズに合わせて選びますが、保育所は、基準があり入りたくても入れずに待機児童が増えています。国や県は、待機児童を減らすために、幼稚園の施設があるので、保育所を併設し活用できれば有難いというのが、今の動きだと思います。</p>
<p>林美希委員</p>	<p>新しい施設として認定こども園を足りない場所につくるならいいと思いますが、既存の保育所や幼稚園それぞれにいいところがあります。今、既存の施設を無理矢理、認定こども園に変えるのは、先生方の負担も多くメリットが少ないように思います。まだ、曖昧なところが多く、これで待機児童が減るのか疑問があります。市からの強制はないと思いますが、認定こども園に移行する施設はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>直接、市内の幼稚園に認定こども園への意向を伺ってはいませんが、現時点で市内の幼稚園において認定こども園に移行することは考えていないと思われます。全国的な考え方としては、幼稚園に空きがある市町村が多くなっていて、ただ保育所には入所できない状況があるため、そういった市町村では、認定こども園として幼稚園という施設を活用してくださいということです。市内の実情を見ると、市内にある幼稚園の需要は高いため、積極的に認定こども園への移行は考えていないのだと思われます。</p>

林美希委員	全国的な新制度の動きはわかったが、市ではどのように変わっていくのですか。
事務局	今、幼稚園は延長保育を行っていたり、保育所も勉強を教えたりしていることから、将来的には認定こども園へ移行していくと思われていますが、今の段階では、市では移行せずにそのままの施設として残っていくのではと考えています。幼稚園では、預かり保育等の拡充をしていくのかなと思っています。
林美希委員	新制度で予算の流れが変わってくると思いますが、それに合わせて特に変わらないのですか。
事務局	公定価格は、幼稚園の運営にかかわってくることなので、公定価格がどのような形になるのかによって、認定こども園への移行についての判断がなされると思います。現時点では、公定価格が示されていないので、幼稚園側もどうしていいのか判断ができないのだと思われています。
林桂委員	現在、幼稚園に月30,000円くらい払っています。1日の延長保育の保育料が700円くらいかかります。そうすると、延長保育を利用すると、月50,000円を超えてしまうことになります。金銭的な負担は保護者にかかってくるので、経済的な援助はありますか。
戸張委員	保育所は、所得、年齢や子どもの人数に応じた負担となります。足りない分は、公費で補っています。所得の多い方は、それなりに多い保育料を支払っており、所得の少ない方は、低額の保育料を支払っています。この新制度では、幼稚園と保育所での保育料を一元化し、応能負担になる仕組みをつくっていく

和泉会長	<p>のではないかと思います。</p> <p>大枠でまとめますと利用者にとってのニーズがあり、施設側にもニーズがあります。両者にとって、どのくらいメリットやデメリットがあるのかというのが、今後の焦点になると思います。</p>
事務局	<p><b>&lt;吉川市における主な子育て支援の取り組み状況について説明&gt;</b></p> <p><b>【関係資料】</b></p> <p><b>資料3「吉川市における主な子育て支援の取り組み状況について」</b></p>
和泉会長	<p>今の説明に対してご意見ご質問はありますか。</p>
小助川委員	<p>数値の確認と需要の予測に関して、まず、資料3、3ページの保育所について年間延べ人数と書いてありますが、これは何ですか。例えば平成24年度の青葉保育園ですと、1,000人となっていますがなぜですか。</p>
事務局	<p>保育所につきましては、年間同じ人数ではなく、毎月、入所の人数が違います。そこで、毎月に入った人数を集計しているので、12か月分の人数とだけいただければと思います。ですので、12で割った数字が大体1月の人数となります。</p>
小助川委員	<p>過去の実績についてはわかりましたが、当審議会の内容の大事な点は、需要の把握だと思います。平成26年度以降の社会増や自然増の需要の予測が大事になってくると思います。そういった数値の予測はでないのですか。特に児童数についてはいかがですか。</p>

事務局	<p>今後、ニーズ調査を実施し、保育所に入所したい方等の利用者の意向を把握していきます。将来人口については、推計を把握しているので、その推計と意向の率を掛けて需要の予測を把握していきます。そのため、需要を予測する際の資料とするために、まずはニーズ調査を実施していきます。</p>
小助川委員	<p>ニーズ調査を実施するのは、現在、市内に住んでいる方だけですよね。これからも人口の流入がありますよね。現在住んでいる方へのニーズ調査の数値だけでなく、人口の自然増を加味したところの方が大事だと思いますがいかがですか。</p>
事務局	<p>市の総合振興計画の中で、将来人口を想定しています。ニーズ調査で、どのくらいの方が保育等を求めているのかがわかれば、将来人口にニーズ調査で得た数値の率を掛けることによって、需要を予測することができます。</p>
五十嵐委員	<p>新制度というと、待機児童を減らすために施設を整備してたくさん入れるという捉え方もあると思います。吉川市では、サポートセンター等の施設を増やしたり、相談事業などいろいろな事業を実施したりしているのも1つの支援制度だと思います。吉川市内の幼稚園では、最大人数の6割から7割くらいしか入っていないところもあります。そういう施設を有効に活用できれば良いという話があります。吉川市は、保護者が働くための子どもの受け入れ施設がないから駄目ではないと思います。誰もが受け入れられるような施設をつくることだけが新制度ではないので、勘違いしないで進めていけるといいのかなと思います。</p>
林美希委員	<p>横浜市に保育コンシェルジュがありますが、保育所や幼稚園</p>

	<p>を紹介するだけではなく、他の解決方法がないかなど利用者の希望をしっかりと聞いて、認可外の保育所、ファミリー・サポート・センターなどの施設を適切に紹介してあげられると良いと思います。美南駅も出来たので一時は、子育て世帯が増えると思いますが、一気に入って一気に過疎化することも考えられます。無暗に施設を増やせばいいのではなく、既存の施設を活用しながらソフト面の充実を大切にしたらいいと思います。</p>
和泉会長	<p>目標を目指すときにハード面よりソフト面という考え方ができました。他にご意見はいかがでしょうか。</p>
田中委員	<p>いろいろと話が出ているが、これから実施しようとしていることが、よく見えない部分があると思います。理解不足もあるかと思いますが細かいところに入って行くのではなく、大きなところで、こういうものをやるということを提示してもらえると、共通の認識で進められると思います。</p>
和泉会長	<p>認定こども園というビジョンもあると思いますが、既存の施設がうまくいかなければ、このままということもあると思います。先のビジョンを共有するためにも、ニーズ調査を実施するのだと思います。</p>
事務局	<p>&lt;吉川市子ども・子育て支援事業計画作成のために実施する利用意向等把握調査（ニーズ調査）（案）について説明&gt;</p> <p><b>【関係資料】</b></p> <p>資料4「吉川市子ども・子育て支援事業計画作成のために実施する利用意向等把握調査（ニーズ調査）（案）<b>就学前の子ども</b>の保護者用・<b>小学生の子ども</b>の保護者用について」</p>

和泉会長	<p>質問の多い調査票になっていますが、何かご意見等ありますか。今回のご意見を踏まえて、修正し実施となりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。</p>
小助川委員	<p>就学前の子どもの保護者用の17ページの間29は、満足から不満足までであるが、項目の事業を知らない方もいるので、答えの枠として、「わからない」とか「知らない」、「聞いたことがない」など文言はおまかせしますが、あったほうが親切だと思います。</p>
	<p>小学生の子どもの保護者用の6ページの間16-1で間26となっていますが、間15の間違えですか。</p>
事務局	<p>訂正をさせていただきます。</p>
林美希委員	<p>しっかり読んでいくと、どれも必要と感じています。以前にもこのような調査について回答したことがありましたが、知人は、わかりづらい、よくわからなかった等の意見がありました。このニーズ調査は、どのくらいの回答を見込んでいるのですか。</p>
事務局	<p>今回のニーズ調査は、就学前の子どもの保護者1,500人、小学生の子どもの保護者1,500人を予定しており、合計3,000人を対象に10月下旬頃に調査票を発送したいと考えています。</p> <p>当市が実施するその他のアンケート調査の場合は、市民の方のご理解もあり概ね50パーセントくらいの回答があります。今回のニーズ調査も50パーセント程度の回答を想定しています。</p>
和泉会長	<p>一般的な調査票より多いと思います。</p>

林桂委員	私は、子どもが2人いるのですが2つ回答するのですか。
事務局	抽出の方法は、市内に8,000人程度の小学生までの児童がいます。これを住民基本台帳からランダムにピックアップし、対象のお子さんを抽出します。宛名は、お子さんの名前で発送させていただきますので、宛名の書かれた児童について保護者の方が回答いただければと思います。基本的には、1つの世帯に複数、発送しないよう配慮します。
和泉会長	<p>就学前の子どもの保護者用の8ページは、非常に場所をとっているので、レイアウトを変えたり、説明は別な場所に付けるなどによりスリム化が図れると思います。</p> <p>その他についていかがですか。</p>
五十嵐委員	市民の声を大事にするということですが、調査は1つの目安として、中身も吟味しながら活用していただきたいと思います。
小助川委員	就学前の子どもの保護者用の17ページの間29に質問の追加で、子どもの医療体制に対しての満足度も追加してはいかがでしょうか。
和泉会長	子どもや母親の健康に対する支援とは別ですか。
小助川委員	そうではなく、以前の次世代育成支援地域行動計画（後期基本計画）の調査では、質問項目がありました。この調査では、医療機関について不足に感じている方が多かったので、今一度、聞いてみてはいかがでしょうか。
和泉会長	同じ点で、発達上の悩みの項目もないので、追加してもよい

和泉会長	<p>のではと思います。また、就学前の子どもの保護者用の2ページの間3の同居についての質問で、このような質問の仕方もありますが、ひとり親という文言は、誤解を招く恐れがあるため避けた方がいいと思います。例えば、「お子さんと同居されている方は誰ですか。」という質問項目にし、父、母等という形で○を付けていく方が答えやすいのではないかと思います。</p> <p>就学前の子どもの保護者用の3ページの間8は、楽しさと辛さは、関連しているので細かく分ける必要はないと思います。</p> <p>就学前の子どもの保護者用の16ページの間27は、育児休業について母親と父親と同じ項目になっています。例えば、父親の場合で育児休業をとらなかった理由は、「妻が働いていないから」、「必要性を感じないから」等ということが大きいのではないかと思います。母親は、そうではないのではないかと思います。重なる部分もありますが、分ける項目があってもいいのではと思います。また、働いていたかどうかについて、パート、アルバイトに出ている育児休業をとるとするのは、正規社員とでは意味合いが違うと思います。</p> <p>確認をしたいのですが、小学生の子どもの保護者用の2ページの間7は、小学生の子どもをお持ちの方は、現在は、小学校に行っているのではないかと思います。</p> <p>大枠としてご検討いただければと思いますが、最後の点についてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>回答項目として適当でないものが含まれていますので、修正させていただきます。</p>
長井委員	<p>調査項目の星印は、県の必須項目となっていますが、修正していいのですか。</p>



事務局	県に確認し、必要に応じて修正したいと思います。
五十嵐委員	最終的に、ニーズ調査の問1の回答が何パーセント、問2何が何パーセントとでるのですか。
事務局	10月から11月にかけて調査を実施し、その後、集計し1月頃に速報値は報告できるのではと考えています。
和泉会長	いろいろご意見が出ていますが、事務局に一任します。
事務局	<p>&lt;今後のスケジュールについて説明&gt;</p> <p><b>【関係資料】</b></p> <p><b>資料5「吉川市児童福祉審議会「(仮)吉川市子ども・子育て支援事業計画」策定スケジュールについて」</b></p> <p>国の動向等により変更する場合があります。</p>
和泉会長	<p>何かご質問等がありますか。</p> <p>本日の議事は以上となりますが、これから、どのようなビジョンを捉えていくのか時間をかけて議論していくと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;その他について説明&gt;</p> <p>次回の審議会は、11月20日(水)午後6時からと決定。</p> <p>&lt;閉会&gt;</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成25年10月21日</p> <p>署名委員 (五十嵐修 自署)                      署名委員 (長井圭子 自署)</p>	